

平成28年 3月 31日

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 塩内秀孝

実施場所: 東京 衆議院第1議員会館会議室 実施日: 平成28年3月29日、30日

目的・課題・問題事項(調査・研修に先立つての思いや本市の現状など)
研修 (1) 地方創生の政策と課題について
中山間地域である本市が、地方創生に取り組んでいる戦略と課題について。
(2) 農業林業振興の現在の取り組みと、地域づくり・ひとづくりの研修等。

参考とすべき事項
地方創生での活カる社会づくり、中山間地域での座落市としての課題は、どの都市、地域とも同様であるが、人口減少問題の克服をどうするのかである。
国策での、まちひとしごと創生総合戦略が基本目標として、
① 地方に力を入れた雇用を創出する。
② 地方への新しいひとの流れをつくる。
③ 若、若代、結婚、出生、子育ての希望をかなえる。
④ 時代にあわせた地域づくり、安心な暮らしを守るとして、地域と地域を連携する。
そのための「地方創生の深化を目指す」として、様々な「地域」の知見を「学び」の方向。

提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきかなど)
主要施策の方向は、(1) 農林水産業の成長産業化... 6次産業化への取り組み。
(2) 観光業を強化し、地域に力を入れた連携体制の構築と環境整備を早急に取り組む方向。
(3) 地方への人材選流、地方での人材育成、雇用政策の強化、若者人材等の選流、若者、子育て支援の整備、新規就農、就業者支援、若者、高齢者、障害者の活躍できる社会の実現。
(4) 地方移住の推進、「地域」の協力隊、の拡充を。
総務省 農林水産省の各技官より、諸般の施策について研修で、地方への支援としては、情報支援、人的支援、財政支援の3本の柱であり、本市の総合戦略をつくり、国の戦略に沿った施策を展開するためには、研修が大事。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 坂本義明

実施場所: 東京 衆議院議員会館	実施日: 平成28年3月29日
------------------	-----------------

■ 目的・課題・問題事項 (調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)

総務省、地方創生と女性地方公務員活躍推進の政策について  
 地方財政計画  
 地方税制改革  
 地方創生と総合戦略ビジョン

■ 参考とすべき事項

特に女性地方公務員の活躍の場の提案が印象に残った。  
 採用時に、女性を多く採用して、活躍の場を設ける。結婚子育て  
 か、終わってからの待遇についても工夫を可成り必要。  
 地方創生と総合戦略  
 香川の地方移転による地方活性化の説明を聞いた。  
 本年度は、文化庁を、京都に移転することに決定。  
 兵庫県は、理化学研究所の工部移転を実施也

■ 提言・その他 (本市の施策等にどのように活用すべきか など)

国の政策は、目まぐるしく変化にしていることに驚いた。しかし我々の住んでいる市町で充分把握しているかどうか、情報を素早くキャッチして、それを理解して住民サービスに結びつけることが求められて来ているように思う。東京に在籍者から無任社員を置き、タイムリーに政策に取り入れる事が今後、ますます必要となるであろうと感じた。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 坂本義明

実施場所: 東京都衆議院第議員会館

実施日: 平成28年3月30日(水)

■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)

TPP対策予算の全容、農林水産省、大臣官房予算課、課長

こゝからの日本農業

中山間地域対策

大臣官房政策官

農村振興局 地域振興課

林業政策について — 農林水産省 林野系、林政部 経営課

■参考とすべき事項

TPP参加への取組みとして農業者への政策を大きく変えた現状の説明があった。従来は、農業法人、小規模農業者と大きな規模の農業者への補助政策であったが、特に今回からは、5人、3人等の小規模農業者を対象とした政策とすると説明があった。農産物は、国・外への攻める農業を目指し、安心、安全を前面に出した事業を模めているという事だ。

■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など)

特に、農業経済の農産物の加工、流通に力を入れて、JAの協力が無いと現状は無理と思われる。農水省の方針が厳しいのは、JAの改革推進と行政指導の両輪で農業経済を進めて欲しい。金融と共済だけの農協では、農業者にとって、プラスにはならない!!

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 28 年 3 月 31 日

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：竹内光義

実施場所：衆議院議員会館の地下会議室	実施日：平成 28 年 3 月 29 日
<b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・内閣府地方創生推進室から：まち・ひと・しごと総合戦略ビジョンについて</li><li>・総務省自治財政局財政課から：地方財政計画について</li><li>・総務省自治税務局企画課から：地方税制改正方針について</li><li>・総務省自治行政局公務員部公務員課から：女性地方公務員活躍推進方針について、調査研修した。</li></ul>	
<b>■参考とすべき事項</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 28 年 3 月 18 日に地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について報告を受けた。その中で今回は、第一分として 906 億円を決定したが、残りの 94 億については、申請事業が全て不採用となった庄原市などが、改めて本省担当課窓口に出向いて（不採択の理由）申請することが必要であると報告を受けた。</li><li>・平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2015 については、経済・財政再計画が公表された。その中で、地方の重点課題に対応する為の歳出特別枠の見直し経費（自治体情報システム改革等）及び公共施設の老朽化対策を対象とした、と報告を受けた。</li></ul>	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 28 年 3 月 22 日に、まち・ひと・しごと創生本部が政府関係機関移転方針の概要を決定された。東京一極集中是正の観点から、都道府県からの提案を踏まえて、地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながる、又、かつ国の機関として機能の維持・向上も期待できると、移転について検討された。</li></ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 28 年 3 月 31 日

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：竹内光義

実施場所：衆議院議員会館の地下会議室	実施日：平成 28 年 3 月 30 日
<b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b>  ・農林水産省大臣官房政策課から：TPP 対策予算の全容と、これからの日本農業（政府方針の概要）・特に中山間地域対策について ・農林水産省林野庁林政部経営課から：林業振興について ・農林水産省林野庁森林整理部計画課から：次世代林業基盤づくり事業について、調査研修した。	
<b>■参考とすべき事項</b>  ・TPP 協定の概要について、我が国の全品目（農林水産物、鉱工業品）の関税撤廃率は、95%、農林水産物の関税撤廃率は、82%。 ・農林水産物の重要 5 品目を中心に、国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税消滅期間の確保等の有効な措置を獲得した。 ・総合的な TPP 関連政策大綱は、真に我が国の経済再生・地方創生に繋げるために、必要な政策・及び TPP の影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするものであり、28 年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。又、国民に対する正確かつ丁寧な説明、情報発信に努め万全を期するとある。	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b>  ・農政新時代は、生産者の持つ可能性と潜在力を発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していくとある。 ・地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む中山間地域の産地に対し、全ての農産物を対象事業として総合的に支援する。 ・需要に応じた低コストで、効率的な木材の生産・供給・木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備や CLT 等を製造する木材加工流通施設・苗木生産施設等の整備などを総合的に支援するために、次世代林業基盤づくり事業について、交付金を創設した。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成28年3月31日

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 田中五郎

実施場所: 東京都衆議院会館	実施日: 4.28. 3.29~30
■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状など)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 国の施策は、地方の取組とモデルに事業化されている。在来モデルの事例をつくらう。</li><li>○ ほぼ、国の施策を積極的に活用出来ない。(地方創生加速化交付金事業の不採択外)</li></ul>	
■参考とすべき事項	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 国の課長(耳之介)が地方の実情もよく知っている。(情報多)</li><li>○ 説明は丁寧、呼称は出向く。</li><li>○ 先進事例は耳之介の交流が積極的。</li></ul>	
■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきかなど)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「在来経営会議」(後)を設けて、経営戦略を、<ul style="list-style-type: none"><li>・ 構成へ市長、副市長、教育長、部長</li><li>・ 部長会議とは別に、本壇夜二時間等。<ul style="list-style-type: none"><li>・ ※ 情報は多いため、個人対応では「カ」にならない。</li></ul></li></ul></li><li>○ 交流人事を〜米津京平、戸ヶ、回、米、民間等へ</li><li>○ 人と財源〜1割削減アップは、1割の人員削減 支所、現業物人等の整理</li><li>○ 耳之介、市民からの提言制度の充実。(聞く耳を持つ)</li></ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：堀井 秀昭

実施場所：衆議院第一議員会館	実施日：平成 28 年 3 月 29 日～30 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>総務省。農林水産省。          まち、ひと、しごと、総合戦略。地方財政計画。地方税制改正方針          TPP 対策予算概要、中山間地域対策、日本農業のこれから。          100 万 ha の人工林、林業施策、木材産業振興。国の施策方針</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>全国的な人口減少など国として大きな変革が必要、それには地方が活力を取り戻すことが絶対に必要。          総合戦略により地方の活性化推進 1000 億円          農林水産物輸出 1 兆円目標、TPP 関連予算 3122 億円          森林、林業の持続的発展、公益的機能の発揮。林業の成長産業化の実現。62 億円          製材生産強化 290 億円          その他国の変革関連予算はさまざまな分野にある。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>庄原市の活性化への取り組みに国の施策を積極的に取り込むべき。まち、ひと、しごと創生総合戦略事業が国の認可を得ることができなかつた反省に立ち、関係省庁担当者へ事前に協議するシステムの必要性を強く感じた</p> <p>安保関連法案、TPP 加入、消費税 10%、など庄原市議会の慎重な対応を求める思いは国政に届いたとはいえない。庄原市独自の施策による街づくりを実施するのは地方自治の原点であるが、関連する国の事業を積極的に利用することも大事。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 ( 会 派 個 人 用 )

会派名：清政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館

実施日：平成 28 年 3 月 29 日

## ■ 目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての本市の現状など）

- 1、まち・ひと・しごと総合戦略ビジョン 内閣府地方創生推進室 上田参事官  
地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階に入り、加速化交付金の交付事業の第 1 次分として、906 億円の決定がなされた。「長期ビジョン」と「総合戦略（2015 改訂版）」の全体像について説明を受けた。

## ■ 参考とすべき事項

- 1、配布された資料の 1 ページには、仮に出生数・死亡数が今後一定で推移した場合の異常な下降線をたどる日本の将来人口が示されていた。1,000 年後は約 1,000 人。長期ビジョンは特に地方の人口問題を分析し、総合戦略は多角的・多面的にありとあらゆる政策が組み込まれている。
- ①人口減少に歯止めがかかっていない ②東京一極集中が加速 ③地方経済と大都市経済で格差が存在 この 3 点が地方創生をめぐる現状認識であり、事業推進の 2020 年までの基本目標として、次の 4 施策が示されている。
- しごとを創る ・若者雇用（地方） ・若年者の正規雇用等格差縮小 ・農林水産業 6 次産業化市場規模 10 兆円
  - ひとの流れを変える ・企業の地方拠点強化 ・政府関係機関の移転
  - 結婚・子育ての希望をかなえる ・第 1 子出産前後の女性継続就業率 55%に  
・男性育休取得 13%に ・労働時間週 60 時間以上の割合を 5%に
  - まちを創る ・公共交通の利便性の高いエリア居住人口割合の増加 他
- 2、地方への支援 3 本の矢
- 情報支援の矢 ・地域経済分析システム
  - 人的支援の矢 ・地方創生コンシェルジュ ・地方創生人材支援制度 ・地方創生人材プラン
  - 財政支援の矢 新型交付金 まち・ひと・しごと創生事業費 他
- 3、地方創生は、総合戦略から事業推進の段階に入り、加速化交付金の交付事業の第一次分として、906 億円の決定がなされた。第 2 次分の 94 億については庄原市のような申請事業が全て不採択となった市区町村も含めての対象となる。

## ■ 提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか など）

庄原市が示した地方創生加速化交付金の交付要請事業は全て不採択となった。説明を受けた参事官から「庄原市さんは対象事業について理解をされていたのでしょうか」と。示された事業分野や事業の仕組み、先駆性を踏まえての評価方法には、先駆性の着眼点である自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携などがある。交付対象事業の特徴的な事例を見ると、本市事業の小ささが分かる。身の丈に応じた事業と発想のスケールの小ささとは比例しない。情報不足は否めない。思い切った職員の研修についての議論が必要不可欠であると思う。



## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館	実施日：平成 28 年 3 月 29 日
<p>■ 目的・課題。問題事項（調査にあたっての本市の現状など）</p> <p>1、地方財政について 総務省自治財政局 前田財政課長</p> <p>2、平成 28 年度地方税制改正について 総務省自治税務局 開出企画課長</p>	
<p>■ 参考とすべき事項</p> <p>1、 地方財政について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地方財政計画のポイントとして2本立てとしている ①一般財源総額 61.7 兆円の確保と、質の改善として赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制 ②地方の重点課題対応分の創設（高齢者支援等）</li> <li>●平成 28 年度の実際配分される地方交付税は 16.7 兆円</li> <li>●地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費が増加する一方で行政改革等により、給与関係経費や投資的経費が減少し全体としては抑制基調。</li> <li>●地方財政は、28 年度末見込で 200 兆円もの巨額の借入金残高を抱えている。</li> <li>●高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりとして、地域の運営組織の持続的な運営等に必要な費用を地方財政計画に（500 億）計上。</li> <li>●トプランナー方式の導入（歳出効率化に向けた改革で他団体のモデルとなるものを基準財政需要額の算定に反映）</li> <li>●公共施設最適化事業債等の創設。</li> <li>●森林吸収源対策等の推進。 500 億円</li> </ul> <p>2、 平成 28 年度地方税制改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 28 年度税制改正の基本的な考え方は、デフレ脱却・日本経済再生に向けた税制措置。</li> <li>●人口一人当たりの税収額の指数では地域的な偏りが顕著である。東京都と奈良県の地方法人二税は 6.1 倍の差があり、更に変動が大きく地方にとっては望ましくない。固定資産税は 8 兆円前後で安定している。</li> <li>●軽減税率制度により 1 兆円の減は、地方分への 3,000 億円の減となる。</li> <li>●地方創生応援税（「企業版ふるさと納税」）の創設</li> </ul>	
<p>■ 提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか など）</p> <p>地方と都市部との税収の格差は明らかであり、今回の税制改正大綱において地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を地方交付税の原資化とし、消費税率が 10%段階においては原資化を更に進めることとなっている。多角的な見方をすれば地方創生の推進には地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要は当然であり、財政力の格差の縮小を図るための措置は早急な取り組みでなければならない。全国の市町村会が一致して、国に対し強い要望を出し続けることが重要ではないか。</p> <p>更に、効率化や周到な長期にわたる財政運営の健全化に向けた取組みを、市民目線で分かり易い発信が必要である。</p>	

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館	実施日：平成 28 年 3 月 29 日
<p>■ 目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての本市の現状など）</p> <p>1、女性地方公務員活躍推進方針 総務省自治行政局公務員部公務員課 谷 課長 「女性活躍推進法」を平成 27 年 8 月に成立させ、すべての地方公共団体は 27 年度中に定量的目標や取組みを定めた「特定事業主行動計画」を策定し、取組みを推進することとなった。庄原市においても、他の企業の模範となるような推進内容となるべきであり、改めて国の方針について説明を受けた。</p>	
<p>■ 参考とすべき事項</p> <p>1、女性地方公務員の採用・登用の現状を踏まえ、更に今後 5 年間の国としての施策推進の基盤である「第 4 次男女共同参画基本計画」に基づき、人事管理面での変革と男性職員を含めた柔軟な働き方改革を、車の両輪とした取り組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性が出産・子育てを行いつつ管理職として活躍できる新しい人事管理体系の構築</li> <li>● 男性が育児などの家庭責任を果たすことができるような働き方の改革 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の育児休業取得の拡大</li> <li>・ 時間外勤務の縮減・年休取得の促進</li> <li>・ 早出・遅出、フレックスタイム制、テレワーク等の活用</li> </ul> </li> </ul> <p>2、「指導的地位に女性が占める割合を 30%程度とすること」は、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点からも極めて重要な目標である。</p> <p>3、女性の参画が遅れている分野においては、まずは将来指導的地位に成長していく女性の人材プールを厚くするため、継続就業やワーク・ライフ・バランス等の環境整備は勿論、研修・育成を含めた幅広い支援等の取り組みを大胆に進め、将来の 30%に着実に結び付けていくことが重要である。</p> <p>4、女性の職業生活活躍推進法の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的な役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること</li> <li>・ 職業生活と家庭生活との両立を図るための必要な環境整備により、円滑・継続的な両立を可能にすること。</li> <li>・ 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されること。</li> </ul>	
<p>■ 提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか など）</p> <p>地方公務員は、率先し範を示すべきである。庄原市において策定された「特定事業主行動計画」により設けられた数値目標達成のために、首長のリーダーシップを望む。更に計画の策定・変更、計画に基づく取組みの実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行う体制の整備が重要である。鳥取県の推進プログラムは、働き方の改革が市民目線で充分読み取れる。本市の計画を市民と共有する方策を考え、300 人以下の事業所においての変革を求める糧にしたい。</p>	

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館

実施日：平成 28 年 3 月 30 日

### ■ 目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての本市の現状など）

我が国の食料・農業・農村をめぐる課題と施策について

大臣官房政策課 調査官 望月 健司

- ① 国内外の情勢
- ② 農林水産行政の展開方向
  - ・ 需要フロンティアの拡大 ・ バリューチェーンの構築 ・ 生産現場の強化
  - ・ 多面的機能の維持・発揮
- ③ 生産現場の強化
- ④ 多面的機能の維持・発揮

### ■ 参考とすべき事項

- 1、我が国の国内生産額 928.9 兆円のうち農業・食料関連産業の国内生産額は 97 兆 6 千億円で全産業の 10.5%を占め重要な分野の一つである。
- 2、日本の農林水産業総生産額は世界第 9 位。
- 3、農業従事者は年々高齢化が進行。主要国との比較でも突出。(平均年齢 67.0 歳)
- 4、農地面積はピーク時から 54 年間で約 26.1%減少。
- 5、農業総産出額では、米の割合が低下し、野菜及び畜産の割合が相対的に増加。
- 6、海外における好きな外国料理ランキング一位は日本料理。国内外への日本食文化発信等の絶好の機会。(2020 年オリンピック・パラリンピック開催)
- 7、農林水産物・食品の輸出額は過去最高。7,451 億円。
- 8、農林水産・食品産業におけるロボット革命の実現。
- 9、新たな米政策の在り方は、生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産を推進。
- 10、食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた水田のフル活用に向け、需要に応じた戦略作物等の振興策。
- 11、魅力ある農山漁村づくりに向けて、都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現。

### ■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか 等）

この分野においても、日本の人口推計が大きく関係している。4 人に一人が高齢者となる中で担い手をどう確保するかが課題。農業・農村は国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成など多面機能を有しているが、地域の共同活動も懸念される中、平成 27 年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の新たな支援により、担い手の育成等構造改革を後押しができた。2020 年をターゲットに、日本食・食文化の魅力発信を地方創生に生かす取組みを国はまとめた。食と一体となった農山漁村の魅力を世界へわかりやすく発信しようとする。ブランド化とともに新しい発想による農業が生まれることを望む。薬用作物は中国から 8 割輸入、医福食農連携について動きが始まっている。情報収集能力で差をつけられないようにして欲しい。

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館	実施日：平成 28 年 3 月 30 日
<p>■ 目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての本市の現状など）</p> <p>森林・林業・木材産業の現状と課題について</p> <p style="text-align: center;">林野庁森林整備部 計画課 松木 課長補佐          経営課 杉山 課長補佐          林政部 経営課 宮沢 課長補佐</p>	
<p>■ 参考とすべき事項</p> <p>1、森林の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●我が国は世界有数の森林国。国土面積の 3 分の 2 にあたる約 2,500 万 h a。</li> <li>●森林の約 4 割は人工林。高齢級の森林が増加し、資源として本格的な利用が可能な段階。</li> <li>●国民の 3 割がスギ花粉症に罹患しているといわれる中、スギ人工林等を、花粉の少ない森林への転換を推進。</li> <li>●地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策は、年平均 52 万 h a の間伐の実施目標を設定。</li> </ul> <p>2、林業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●我が国の森林所有構造は、所有面積 10h a 未満が 9 割を占め小規模・零細。又、不在村者が保有する森林面積は私有林の約 4 分の 1。更に低コスト・高効率な作業システムのための集約化や路網の整備が不十分。林業経営体の大部分は小規模で生産性が低い。このため、複数の所有者の森林をとりまとめ、施業を一括して実施する「施業の集約化」を、森林経営計画制度等により推進。公的関与による森林整備を強化する必要がある。</li> </ul> <p>3、木材産業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●木材輸入量は減少傾向で推移し、国産材の供給量は増加傾向にある。合板では技術開発により国内生産における国内材利用は 73% に上昇。</li> <li>●新設住宅の 5 割強は木造。国産材の潜在的な需要も大きい。2020 年の東京五輪の主要施設に木材を利用することは広くアピールする絶好の機会。</li> <li>●木質バイオマスのエネルギー利用には、「未利用間伐材等」が大きな可能性。平成 27 年 5 月末現在で 15 か所で稼働。</li> </ul> <p>4、森林資源の循環利用による林業の成長産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人工林の循環利用のため林業の成長産業化を実現。又、消費者や企業を含む国民全体が、木材利用の意義について理解を深めることも重要。</li> </ul>	
<p>■ 提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか など）</p> <p>山主の高齢化は、いずれ多くの境界線も不明となる事や、山の荒廃につながる。それだけ山に対する価値観も落ちている。又、木は素人が簡単には取り扱えないことも遠のく原因。全面積の 84% が森林の本市にとって、「森林・林業再生基盤づくり交付金」や「次世代林業基盤づくり交付金」への対応や、森林組合法改正の動きを敏感にキャッチし、森林組合との連携を十分に図るべきと考える。</p>	

## 調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清政会

報告者：政野 太

実施場所：東京都千代田区永田町 総務省・農林水産省	実施日：平成 28 年 3 月 29 日～30 日
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b>          安保関連法案の施行、TPP の大筋合意、普通交付税の算定替、全国的な人口減少など、過去にない大きな変革の時期を迎えている。本市が抱える様々な課題解決のためには、日本政府の動向や、各省庁の施策をスピーディーにとらえることで、本市の施策展開を行う事が重要である。そのため、今回、総務省、農林水産省の担当者から直接話を聞いた。</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●しっかりとした目標、KPI「重要業績評価指標」を持つことが重要である。</li> <li>●まち・ひと・しごと総合戦略・・・まち：地域連携をより強化し、小さな拠点づくりで集落生活圏の維持を。ひと：地方移住の推進→生涯活躍のまちづくり（日本版 CCRC）を目指す。しごと：地方でよい効果を期待しているのは「観光」と「農林水産業」である。</li> <li>●情報支援で地域の見える化を推進。人的支援として地域創生コンシェルジュを配置。</li> <li>●財源をしっかりと確保したうえで法人税の引き下げを行う。</li> <li>●企業版ふるさと納税を新しく整備中。</li> <li>●TPP 対策・・・○中国と韓国は加盟国ではない。○生産者の不安を払拭することが重要。○スーパーL資金、アシストスーツの導入研究、HACCP の推進でジャパンスタードを確立するなど TPP 対策のため複数年度厚く支援を行う。○商工会や商工会議所との連携により国産品の理解を深める。○産地パワーアップ事業で、農家だけではなく、地域全体の産業の活性化を推進する。○JA や自治体から要請があれば積極的に説明に伺う。○現在一番のポイントは、輸入農産物を使用している外食産業でいかに国内農産物を取り込むことが出来るかである。国内需要への対応が重要である。○担い手不足を補うため、ロボット革命の実現に取り組む。</li> </ul>	
<p><b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b>          地方自治体は、市民にとって有益な施策を展開するため、国の動向を的確かつスピーディーに把握し、その情報を最大限に活用し行政運営を行う事が重要である。特に人口減少という日本の最大の難関を乗り切るために国は様々な分野において攻めの姿勢を地方自治体に求め、地方の創生に力を入れている。地方自治体運営は国の予算編成で大きく左右されるのが現状である。銀行や証券会社という国の動向に大きく左右される企業では、いち早く情報を入手するため「モフたん」「フサたん」と言われる大蔵省や金融庁との折衝担当者を配置し、より良い商品開発を行いユーザーに提供している。全国的に見ても、国の機関に職員を出向するなどをしている自治体が、いち早く新たな事業展開を行い、有利な支援を受けている傾向がある事実は否めない。本市も国の機関と職員をつなぐためのコーディネータとして本市職員を広島県東京事務所や国の機関に駐在させ、いち早く有利な情報をもとに行政運営を行うよう強く要望する。とは言い、国の施策が常に正しいというわけではない。その様な場合でも、地方の生の声をいち早く中央省庁とのコミュニケーションの中で伝える事でさらに地方行政運営を効果的に進める事ができると考える。</p> <p>今回の調査研修の中で特に注視していきたい点は、やはり「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」の中で、「集落生活圏の維持のための小さな拠点づくり」という事だ。本市のような広大な面積を所有する場合、生活機能の集約は不可欠である。国も内需の拡大を重要課題としているように、本市においても内需を拡大、維持することが持続可能な都市を形成できる。市が 10 年後、20 年後、50 年後の庄原のあり方を明確にしなければ、現在行っている施策が一過性のものとなる事も想定される。まずは、視野を世界、日本に向け、その動向を的確に捉え、本市の将来を、あるべき姿を市民に提示すべきである。そのためにも再度、本市職員の中央省庁担当を明確にし、東京への常駐も含めた検討、人員配置を強く要望する。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。